

平成 20 年 度 第 3 回

八王子市スポーツ振興審議会
新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会
会議録

日 時 平成 20 年 5 月 15 日 (木) 午後 7 時
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

第3回スポーツ振興審議会

新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会日程

- 1 日 時 平成20年5月15日(木)午後7時
- 2 場 所 八王子市役所議会棟 第5委員会室
- 3 議 題
1. 新しい体育館の規模の設定について
 2. その他

八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	西 澤 敬 司
	丸 山 正
学 識 経 験	浪 越 一 喜
	和 田 喜久夫
公 募	川 井 昂

【午後7時00分開会】

澤本委員長 大変お待たせしました。ただいまから第3回の新体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は7名です。野口委員、鴨川委員から欠席の連絡がありました。出席委員数が過半数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

審議に入る前に、委員長から報告いたします。ダンス愛好団体から、新たに参考資料が提出されました。お手元に配付しましたので、今後の審議の参考にしていただきたいと思います。

それでは、前回以降の経過を踏まえ、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 まず初めに、冒頭、一言おわびさせていただきます。前回、事前に資料を配付するとお約束したんですが、間に合いませんで本当に申しわけございませんでした。

それでは、まず資料の1、一番上においてある小さい紙をちょっと除いていただいて、資料の1でございます。今までの協議内容の整理からさせていただきますと思います。4つの四角がございますが、左上の四角でございます。まず、今までの協議いただいた中で、新しい体育館については大小2つのアリーナを設けるということ。それで、第1アリーナは八王子市の中の大体育館、第2アリーナが中体育館、現在の市民体育館を小体育館、そういった位置づけで、市の中の施設の有効活用を図っていくということで御了承をいただいております。

それから2番目、それではどういう体育館にするのかということでございますが、全国大会が開催可能な総合体育館を目指すということで、ここまでも御了解をいただきまして、その中で、第1アリーナについては各種全国大会が開けるよう、そういった中で最も効率的な面積が60メートル掛ける45メートルであるということ、前回、図面で皆様方のほうに御説明いたしました。その中で御了解をいただきまして、第1アリーナについては暫定的、これから、今後どうなっていくかというのは別にしまして、今のところは、第1アリーナは2,700平米でいいでしょうと、競技フィールドですね。それから、観客席については2,000人規模ということで、この2,700平米と2,000人規模の観客席を設置いたしますと、大体第1アリーナは4,000平米ぐらいになると考えております。

次に、第2アリーナですけれども、前回、第2アリーナを、今の体育館と同じぐらいの規模ということで御提案申し上げましたところ、いや、それはちょっと小さいだろうという御意見をいただきました。そこで、ここで再提案をいたしますのが、資料の2でございます。1枚めくっていただいたところに資料の2というのがありますが、この資料の2は、この間、御意見をいただいた中で、とにかくバドミントンコートが一番使用頻度が高い、バドミントンコートを優先的に考えるのが一番効率的であろうという御意見をいただきました。それで、いろいろなバランスの中で、バドミントンコートを優先に、どれだけとれるかという検討をいたしましたところでございます。左下隅、バドミントンコートの絵が描いてございますが、バドミントンコートをむだなくとるということで考えましたのがこれでございます。バドミントンコート12面。こうしますと、面積は51メートル掛ける35メートルということで、1,785平米、一番最初に私が粗々でつくった1,800平米という、あれとほぼ同じということで

ございます。バドミントンコートをこういうふうにとってみたところ、右下なんです、新体操のコートも入ることになりました。そこが前回と違うところでございます。

それから、今後の検討課題なんです、戻っていただきまして資料の1番目、左下の部分ですが、多目的室の規模について、これが今後の最大の検討課題になっていくと考えております。武道やダンス等の行える多目的室を設ける、ここまでは皆様の意見は一致してございます。それから、多目的室は、可動間仕切りによって複数の部屋に区分できることも可能なようにする、これも一致してございます。(3)番のところに、今回、ちょっとつけたしさせていただいたんですが、既存体育館では、トレーニングルームが狭いという市民からの要望が非常に出ております。それから、トレーニングルームを市内各所に、ほかにもつくってくれという要望も出ておりますので、ここでちょっとつけ加えさせていただきまして、既存体育館が手狭であるトレーニング室を充実するというものをつけ加えさせていただきました。

それで、じゃあ多目的室をどういうふうに配置していくかという話なんです、その部屋をどういうふうに配置するか、それに伴っていろいろ形状が変わってきまして、駐車場の形も変わってきますので、それについては、また後ほど御説明いたしますが、これから、今、目の前にある課題としては多目的室の規模、それから諸室の配置、それから駐車場の確保、この3点だと考えております。ほかにいろいろ問題がありますが、今、目の前にあるのは、この3つが大きな問題と。

それで、その検討課題の矢印の右側、右下の四角を見ていただきたいんですが、多目的室の規模について、どうなるのかということなんです、今考えておるところでは、第2アリーナの下で、使える面積が大体900平米ぐらいになるのではないかと想定しております。そうした中で多目的室の大きさをどのようにして、それからトレーニング室をどういうふうに配置していくか、これについて検討をいただきたいということでございます。

それで、話が戻って申しわけないんですが、めくっていただいて、現在の市民体育館の図面がでございます。この市民体育館の図面、右上のところに「市民体育館B1F」というのがあると思うんですが、これについては、まだ、こういうふうにするか、できないかというのは別の問題でございまして、既存施設の有効活用を考えたときには、こういうことも視野に入れてはどうかという、そういう御提案でございます。いろいろ法律の関係もございまして、できるとは限りません。ただ、我々どもといたしましては、既存施設をどういうふうに有効活用していくか、それが大きな課題の1つでございますので、市民体育館、改修できるなら、「なら」ということですが、改修できるのならば、こういうふうに、耐震補強工事のときにこういうことをやってはどうかと、そういう案でございます。

まず、今の体育館の下の階ですけれども、第4競技場は畳の部屋でございますので、その隣の第3競技場、第2競技場、さらに、その隣に休憩室とか体力測定室とかあるんですが、この部分をぶち抜きにいたしますと、これが594平米ということで、およそ600平米の部屋がとれそうだと。ただ、そうしますと、第2競技場にある卓球場が行き場を失いますので、じゃあ卓球場はどうするかというと、その左下の部分、今の第5競技場ですね、耐震補強工事で

屋根を直すのであれば、ここに屋根をかぶせてしまえば、ここが卓球場として、しかも大きい卓球場になるではないかという考え方でございます。そうすると、弓道場はどうかという話になりますが、弓道場については、別途またほかの方向から考えていきたいと考えております。

1枚めくっていただきます。今度は体育館の上部でございますが、体育館の上部につきましては、主競技場の上のところ、ホワイエという通路のような、廊下のようなところがあるんですが、その部分の幅が非常に広いので、その半分ぐらいをいただきまして、レクリエーションホールから第3会議室、第2会議室、ここまでをぶち抜きにして、今使われてない中庭もございまして、これで1つの部屋にしてしまったらどうなのかと、これは相当トイレの関係等もありますので、これは本当に机の上でつくっただけのものでございます。できる、できないはまた話は別でございますが、これについて、こういう形にすれば、ここに550平米ぐらいの部屋がとれる。ただ、ちょっとこれ、ホワイエの部分を取りすぎましたので、若干修正していただいて、ちょっと500平米ぐらいになるかと思っております。で、500平米の部屋にする。先ほど説明した部分と、ここもすべて3つに区分できるように、切れ目を入れれば、小さい部屋も3つずつつくるとそういう形でございます。さらに、第1会議室の隣に応接室と、それから喫茶室の厨房がございまして、これについて、厨房の部分は現在使われておりませんので、ここを第2会議室とする。そういう形で会議室も確保していくという形にすれば、かなり今の新しい体育館の多目的室あるいは諸室をどうするという部分でお話が違ってくるのかなと考えております。ちなみに使い道ですけれども、下のほう、第3競技場、第2競技場、こちらのほうは主競技場にも近いですから競技系の方、それから上のほうはレクリエーションホールがもとですので、こちらのほうはレクリエーション系の部屋というような使い方ではどうかと考えております。

以上でございます。そこら辺をお含みの上で、まずは第2アリーナが、今ここで提案し直した形によろしいかどうか、それから、市民体育館が改修できるのであれば、大規模改修のときに改造できるのであれば、そこを改造する形で新しい体育館の多目的室をどういうふうにしていくか、そこら辺を御検討いただければと思います。

それから、ちなみに、一番上に乗ってありました小さい紙があると思うんですが、これは体育協会のほうから出された小体育室等についての要望ということで、小体育室については200平米規模を3室ふやしてほしいというような要望があります。先ほどの市民体育館の改修がそういうふううまくいったといたしましても、まだ200平米の部屋が1つ足りない。それから、あとは武道場として800平米欲しいというような要望もございまして、今、お示した案の中で、あと卓球場の300平米というのは解消しておりますので、今御説明した形のできるのであれば、ほぼ要望は現状の形でかなえることができるのかなと考えております。

以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明が終わりました。

第2アリーナについて新たな提案がありました。各委員の考え、御意見をお願いします。

なお、多目的室、小競技場については後ほど議論を行うこととしますので御承知おき願います。

第2アリーナ、課題ですので、これについて御意見を、急に言われても、資料が今手元に来たばかりでよく目が通ってないと思うんですが、少し時間を設けますので、よく見てください。考え方の基本としましては、今ある体育館を耐震工事をしたときには、今言ったようなある程度の中の工事がありますので、そちらともつぎ合わせながら考えるというような形で、両方のバランスを考えながら意見を述べていただきたいと思います。

委員 前回出席しなかったので、あるいは、もうそれは解決しているよとかというふうになるとしたら申しわけないと思うんですが、今検討する第2アリーナなんですが、これが、前回配られた新体育館のイメージの、第2案のこのイメージで、第2アリーナについてはね、このイメージで考えていいんでしょうか。確認をしたいと思います。

事務局 面積とかつくりについては、基本的にそのような形です。ですので、その武道場としてはみ出している部分、そこがサブアリーナ、その絵でいくとサブアリーナの下です。

委員 これが地下に入る。

事務局 地下というか、1階に入るということです。

委員 ああ、そういう意味。

委員 ただ、資料2の下のほうに、市民体育館メインアリーナ規模と書いてありますけど、恐らく、こちらの図でいくとサブアリーナのことを言っているんですね。

事務局 申しわけございません。これは、そちらの図のサブアリーナが、今の市民体育館のメインアリーナの規模より大きくなるということです。

委員 この今、協議内容の上のところの2番で、第2アリーナはというところの、最も使用頻度の高いバドミントンコートの面数をできるだけ多くとれるようにというのが、前回の、もし私の意見が出たとすると、内容がちょっと違います。面数を多くではなくて、ゆとりをとれるようにしてほしいという内容で発言したつもりでしたが、その辺のところをよろしく願いいたします。

事務局 申しわけございません。そこは誤解をしておりました。ですが、ちょっと見ていただくとわかるんですが、一応、バドミントンコートについては余白ができておまして、ただ、前回お示しした絵は、たしか8面か10面だったはずなんです。ですので、その部分は、面数にもよりますが、ゆとりを持つということであれば、前回と同じぐらいの面数で十分ゆとりをとることは可能かと考えております。

委員 ここに12面とればいいということだね、そうすると幅が。

委員 12面でもないということですね。コート間をとってほしいと。

事務局 その部分は私のほうで誤解いたしておりましたので、これについては、ぎっちり12面がとれますということです。もし面を10面とかに減らしても構わないのであれば、そういう形でコート間のゆとりをとると、そういうことは可能だと考えております。

澤本委員長 総体的に最初は1,800で少し小さくなったんですが、また1,785ですか

ら、ほぼ近くに帰ったという感覚ですね、サブアリーナは。どちらかという、きょうは、その協議内容の、これはないのか。

委員 いいですか、すみません、これも確認なんですけどね、要するに2つのアリーナができるわけですね、多目的ホールは別として。その第1アリーナも第2アリーナも全国大会が開催可能にするということになると、今出ていたね、コートそのものの大きさというのは決まっているんですけど、フリーゾーンという、要するにコートの周りの広さというのがね、全国大会とか、国体もそうですけれども、一応決まりがあって、それ以上ないといけないみたいになっているんですね。そうすると、ここに今、この図だけでは何ともわからないんですけど、これ12面つくってあるんですけど、この周りのフリーゾーンというのは、それはとれるよというレベルなのか、フリーゾーンも一応計算したのか、それを聞きたいと思ったんですが。

事務局 大変申しわけございません。ここへ、一応、断り書きを入れたんですけども、種目によってはということで、サブアリーナのほうですね、第2アリーナのほうについては、種目によっては全国大会ができるレベルということでございます。先ほど、他の委員からも御指摘を受けましたが、例えばバドミントンコート、これだけぎっちりとしたら、恐らく大会はできないと思います。

委員 なるほど、そういうことですね。

澤本委員長 全国大会が開催可能な総合体育館の観客席については2,000ということですが、これは下にスライドで伸ばすとか、何かふやす方法はあるんですか。

事務局 実は、その点につきましては、検討課題の2・3のほうで御説明申し上げようと考えていたんですけども、それは御説明する際に資料を配付いたします。今のところ、こちら側の想定といたしましては、移動席は考えておりません。その理由の1つは、移動席をつくることで収納庫が狭くなります。それから、あと、今もしイベントを打つと考えた場合に、例えば民間事業者がイベントを打つのであれば、2,700平米もの面積があれば、下に段組みをして席を設けます。事業者のほうで設けます。ですので、そういった意味で移動席は考えておりません。

それから、その数の問題なんですけれども、市のほうで、今、南口再開発事業で、向こうに立派な市民会館をつくらうとしております。ですので、この体育館については、あくまでもスポーツを見せる体育館とそういう形で考えております。

委員 2,000席だと、最低の座席数は確保できる。3,000あるとベターですよ。2,000ならいけるということですね。

澤本委員長 ひとつ委員の皆さん、気がついたところをご意見ください。

委員 今の観客席の話ですけども、全国大会規模という是相当ね、来ると思うんですが、そのときに、その種目によっても違うと思いますが、実は私、最近、辰巳国際水泳場へ行ってみました、子供のJ0の大会ですが。そうすると、もうスイミングクラブがみんなスタンドを縄張りしてしまって、一般の人はどこにも入れないんですね。それで、スイミングスクールはほかに控え室がないものですから、みんなスタンドを陣取ってしまうわけで、そうすると、どん

な大会をやるかによりますけれども、その選手の控え室だとか何かをしっかりとしないと、その参加チームが全部スタンドを占領してしまって、一般の人はどこも入れないと。それは、例えばテレビ放送するので1チームだけがやるならば、ちゃんと控え室もあるでしょうけれども、例えば高校だとか大学だとかがたくさん来てやるならば、やはりそういう控え室ということも考えておかないと、スタンドだけでは、その選手の物置きというか、座席がですね、なってしまうという気がするんですけれども。しかしこれだけ、2,000あれば、これは十分だと思いますけれども、それは、まあやり方ですから。

澤本委員長 私らも東京武道館へ行くと、選手が来てますからね、本当に縄張っちゃって一般の人は入れないんですね。そうすると、ここだけの話でなくて、選手の着がえ室とか、控え室とかというのを別に考えるということですか。

委員 それは今後、検討していくことだと思いますけど、普段使わないのに、そんな控え室たくさんとる必要もないと思いますから、それは本当に運用の面の注意だけでございますが。

澤本委員長 それも頭に入れながら、次のところに入れていくというふうにね、頭に入れてもらえますかね。

じゃあ、大小の2つのアリーナを設けるって、これはもういいでしょうね。第1アリーナの大体育館と第2アリーナの中体育館と、それで、今あるのが小体育館と位置づけるというところまではよろしいですか。その2番目のところの、全国大会規模ができて、2,700平米ですと。前回は2,800というか、こんな案も出てたんですが、私たちも検討して、何で小さくしたんだか理由を聞いてきてくれて私自身も言われてきたんですが、ちょっと事務局、このところ、もう1回繰り返し、しつこいようですが。

事務局 前回は御説明さし上げたんですが、一番初めにお示しした2,800というのは、本当に素人の知識のない私がつくった図面でございます。たたき台として、加古川の体育館が2,600平米でございました。で、加古川の体育館の2,600平米を見ながら、眺めながら、加古川のパンフレットの中に、どういうコートがとれるよとそういう線が入ったものがありましたので、それを参考にしながら、こうすればもうちょっとよくなるんじゃないかと、そういう想定でつくったのが2,800でございます。ですから、その2,800の数字には、はっきり言って根拠がございません。ですから、それが、とりあえずたたき台としてお示ししたのが2,800です。それで、コンサルさんに入っていて、現実にそのコートを乗せていったみた。そうしたところが、2,700というのが非常にうまい比率でございまして、同じ2,700平米でも、この60メートル掛ける45メートルでないためなんです。この60メートル掛ける45メートルという比率がものすごくうまい比率でございまして、これである一番むだなく、非常にたくさんの種目が開催できると、そういう比率が見つかったために2,700平米にしたと、そういうことでございます。

澤本委員長 それで、この60掛ける45の図面が出たわけですね。

事務局 はい。

澤本委員長 で、この周りのスペースというのは、これで大丈夫なんですか。今言ったコート

がありますよね、その間のこのスペースというのは、これで十分なんですか。

事務局 コンサルさんのほうにそういう形で引いていただきましたので、まず大丈夫だと考えております。

澤本委員長 たしか国体をベースに考えたんですよね、前はね。前回休まれた方は、この資料はいつているんですか。

事務局 お送りいたしました。

澤本委員長 あ、そうですか。で、大体、前回では、この60掛ける45で国体の競技ができるようなところで、競技を入れてみたらうまくはまったというので、たしかこういう話になったんですよね。それで、ここにアリーナ面積60掛ける45で2,700とこういう数字が出ているわけですよ。このことについては、何か御意見はありますか。で、観客席も、今言った選手が何かする場合には、臨時に何か、どこかをスペースを設けるということで、これでよろしいですか。

委員 一般的にはあれでしょうね、大会を一般に公開、見せて、見せる大会だとね、選手に占領されちゃったら、それは入場する人ができないということになるんだけど、一般の大会だったら、やっぱり選手が観覧席に、配当していかないと、飯も食べられないでしょう、当然ながら。だから、一定の観覧席の数は必要なんですよ、大会やるとすれば。だって、これ1,000人規模の大会は、当然いつでもやるわけだからね、そうすると観覧席が2,000ということは、少なくとも選手で半分は使っちゃう。だってあれでしょう、ほかの部屋で弁当食べるなんてことできないでしょう、それだけの人が入ったら。ただ、見せる大会になったら、また別になると思うんですけどね。観覧席は全部基本的に一般の観客に開放しなきゃ、ちょっとね。

委員 実際にその2,000名すべて埋まるような、もし競技やイベントがあれば、多目的室とか、そういうところを開放すれば解決するんじゃないですか。だから、選手はこちらでも更衣ができると、食事できますよという条件。

委員 問題は、多目的室で食事させるかどうかという問題点があるんですよ。普通は競技場で食事はしないというのが、これはもう普通の考え方ですから、そうすると、まあそういう部屋が別にたくさんあれば、それはそれで解決するんだけど、現実に会議室をそんなにとれないということになると、一般の選手については観覧席を開放して、そこで食べてもらうというふうになってしまうね。そこまで部屋を確保できれば、それはもうそんなうれしいことはないんだけど、現実には、それはまずだめだろうと思うんで、一般の学生の大会であるとか、一般社会人の大会だったら観覧席でお昼は食べてもらうと。ただ、その見せるスポーツはそうはいかないから、その場合には考えなきゃいけないと思うんですよ。ただ、その場合、そんなに大勢の選手が来るわけじゃないですから、それは大丈夫だろうというふうに思うんですけどね。

委員 実際に、まず想定されているのが体操競技、国体でやるとしたら、その場合の選手の人数というのは500人もいないですよ、体操競技であれば。

事務局 詳しい人数は今把握できていませんけど、各県の代表選手で、そう何十人も来るわけではありませので、そんな大人数ではないと思います。

委員 観客席が全部埋まったとしても、そういうときには、多目的ホールとか会議室を開放すれば十分な施設になるのではないかなと思います。あと2,000名の観客席があれば、その下がかなりのスペースで、用具だけではなくて、更衣室も、今よりもはるかに広いものができるのではないかなというふうに想像しますので、またその辺は、その本当の実寸が出たところで、どういうものが入るかというところを考えていけばいいんじゃないでしょうかね。

澤本委員長 先ほど申し上げたように、そういうことも頭に入れながら次のステップに行くということで、ここはここで飛ばさないで、頭に入れといていただくということでよろしいですか。

大体、協議内容についてはよろしいですね。

それなら、きょうは第2の検討課題ということで、多目的室の規模について、今言った、その今ある体育館をある程度改装をしてという案が出ていましたよね。この資料の3枚目のところにありますけど。

事務局 まず先に、先ほどお配りした資料、配った後に大変恐縮なんでしょうございますが、こちらの図面については、あくまでも案ということで、希望的な案ですね。現実的に、例えばですけれども、この図のとおりにできるかどうかというのは全く別問題でございまして、ただ努力はさせていただきます。なぜかと申しますと、例えば、地下1階の部分の2競技場、3競技場をくっつけて、それから隣の休憩室をつけると案がございまして、こちらは、場合によっては補強壁という形のつくりもちょっとあるかもしれませんので、それについては、調査中でございます。ですから、今、軽々にできるというお話にはならないと思います。それから、こちらの第5競技場についても、屋根をつけるという話についても、これもちょっと、果たしてどうなるかということもございまして、あくまでも希望的な案という形で考えていただきたいと思います。

申しわけございません。

澤本委員長 事務局がそうおっしゃってますけど、私が見た感じでは、私たち、ここを年じゅう使っているんですが、むだが多いことは確かなんです。例えば、これ下のほうから出てますけど、第1指導員室なんてのは、これは本来は指導員室じゃなかったんですね。資料を見ていただければわかると思いますけど、体育館ができたころには、お母さんたちがこちらのメインアリーナで何かするのに、ここで子供を遊ばせましょうという部屋だったはずなんです。ところが、いつしかこういうふうになって、今はバドミントン連盟か何かの部屋になっちゃったんですね。これは何かちょっと違うんじゃないかなというふうにいつも思っています。

事務局 実は、ですから、今ちょっと私が申し上げましたのは、確かに、まさに会長のおっしゃるとおりなんですけれども、こちらの部屋を、例えばぶち抜きにしちゃった場合に強度上の問題ですね、それがちょっと生じてくる可能性があるんで、ぶち抜きにできるかどうかは、ちょっと今の段階でははっきり言えないと。確かに、おっしゃるとおり現実的にはこのとおりに

使われていないというのは事実でございます。

澤本委員長　あと、この2階の部分の廊下のところと中庭が、何のためにあそこが開いているんだか、石見る人もいないだろうし、真ん中に石が置いてあって、何でこれが開いてるのかなといつも思ってたんですけど、この案なんかですと有意義に、この多目的としては使いいんじゃないかなというのは、これも理想に、理想だといいますけどもね。それから応接室というのはほとんど使わないんですね、これ。体協はときどき使わせてもらいますけど、ほとんどがらがらです。右側の厨房というのは、右側の喫茶室というのがありまして、これは昔ここにレストランがあったんですが、これが廃業しちゃいまして、この跡をどうしようかということで、ここが喫茶室に変わって、そのための左側が厨房だったんですね。これももう器具も減価償却が終わっちゃって、もう何も無い、何も無いというか、ただ古い道具が入っているだけなんです。これももったいないなということですね。こういう案は、私は非常に、個人的には、使っている中では合理的だなと。会議室も1、2、3ありますけど、このなくては困るんですけど、こんなに年じゅう、3つなくても、2つあれば十分使えるんで、これが第2会議室に変われば、会議室としては十分じゃないかなというふうに私は思うんですけど、いかがですか。よく使っている方がよくわかると思うんですよ、この体育館を。

委員　体育館の会議室は絶対に必要なんですね。例えば、本部の役員がお昼を食べるところにも使えるし、本部にもできるしと、いろんな使い方があるので、体育館には会議室はどうしても必要なんだけど、たくさんは要らないですね、たくさんは要らない。

澤本委員長　ただ、こういうふうに、事務局はいろいろ考えているようですけれど、なるべくこういうふうにしていただくと次の話がしやすく、隣の、これからできる体育館とのバランスを考えると、こうなると非常にいいなというふうに思いますけどね。

事務局　今回の体育館の建設に当たりましては、まず1つには既存の体育館の有効活用、それから狭間につくります新しい体育館、これは現在あります甲の原体育館と市民体育館との差別化を図ろうという趣旨で建設をしたいというふうに考えております。そういう中で、56万市民のスポーツに対する需要が非常に高まっているというふうに判断しておりますし、新しい体育館については、もちろん市民の方も利用していただくし、全国規模の、今の既存の体育館ではできないような大会を実施したいということがまず1つございます。その次に、市民体育館あるいは甲の原体育館の有効活用をさらに進めたいという考え方もございます。そういう中で、今の市民体育館の喫緊の課題は、これは耐震補強ということがございますので、耐震補強をまずします。これにも相当多額の経費がかかるということもございまして、新しい体育館についてはもちろんでございますけれども、非常に市にとりましても大きな事業になります。

そういう中で、市民体育館をさらに有効活用していくということは、これは市民サービスの向上にもなりますので、当然、その部分の検討を進めるということで、なかなか課題が、今回の体育館いろいろございますので、ぜひその辺も皆さんにちょっと御承知おきいただきながら、御議論をいただければなというふうに思います。市長からも、市民の体力向上、そういうものについては十分意を注いで議論しろという命も受けていますので、そういうことも報告さ

せていただきたいというふうに思います。

委員 委員長、いいですか。ちょっと今、事務局がおっしゃったことに関係すると思うんですが、耐震補強をすると、それは緊急の課題だということは前から伺っているんですね。たしかこの中国の地震を見ても、悲惨な状況を見ると、耐震工事というのはできるだけ早くやらなきゃいけないと思うんですよね。それで、その耐震工事をするときに、要するに今の既成のものに柱や何かを矯正するだけではなくてリニューアルをするという、もうするんだろうというふうに思っていたんです、同時に。例えば今、これは館長さんの提案なんでしょうか、これ、いや私も、レクリエーションホールのところがこれだけ大きくなったら、これはすごい。さっきのダンスの団体から出されているの、これもクリアできたぐらいに、これはすごく大きな、しかもここが一番やりやすいと思っているんですよ、この幾つかを見たら。ほかのところはかなり技術的に難しい面があるけれども、これはできるんじゃないかと、2階ですしね。だから、これが一番、実現可能だっという感じがするんですけども、できれば、機能の分担をするわけですから、ここに何ができるということがわかっていると、じゃあ新体育館はこうしようというのが出てくるんだけど、こっちがどうなるかわかりませんということになっちゃうと、じゃあ新体育館にすべての機能を持っていかなきゃならないんじゃないかとなるから、だから、ある程度、まあこれはできるよというのがわかると、じゃあ、この部分はこちらでできるということになるんだけれども、その辺はどうなんですか。

事務局 今、委員のおっしゃるとおり、私も、有効利用ということについては当然、耐震補強とあわせて中の改築、リニューアルの中では当然やるべきものだと考えております。それで、そういう中で、踏まえて、今言ったその既存の施設をどうやって、例えば、今おっしゃられたレクリエーションホールを合体して大きくするというのも、非常にこれはいい案だと私は思っているんですが、例えば、ホワイエが例えばその分、これの案でいきますと大分狭くなってしまいます。実は、消防法上の問題とかがありまして、それからトイレについても、収容人員に対しての必要個数というのが最低限ありますので、このとおりにいくかどうかというのは、今の段階では私のほうとしてははっきりと申し上げられないということだけなんです。希望としては、確かにこのとおりにやりたいという気持ちはございます。ただし、できるかどうかは全く別問題ということなんで、ですから、非常にそういうことになると、じゃあ新体育館はどうなるという話になってしまいますけれども、非常にちょっと言いにくい話ではございますが、ひとつその辺、御了承の上で考えていただきたいと思います。

澤本委員長 すごく難しい話で、一方では今ある体育館の機能を頭に入れながら、これからできる体育館と甲の原体育館の全体のバランスを考えて新しいアイデアを出してくださいというふうに言っていると思うんですよね。それで、この体育館も、恐らく今の話だと予定なので、こうなるかどうかはわからないということなんで、そうすると今、これから審議するのは、今ある体育館を仮想してやっていくということを考えているんですか。意味がよくわかりません。

事務局 新しい、まず体育館をつくるというのが中心の議論で当然でございます。新しい体育館をつくりましても、市にはサブ体を含めて3つ体育館がございますので、その機能分担、これ

は当然考えていかなきゃならないというふうに思います。それは体育館の差別化といいますか、新しい体育館は全国規模の大会もできる、そういう体育館ということになりますし、観客席も最低でも2,000程度は設けたいという施設になります。既存の体育館は、例えば国体の競技等をやるにしても、現状の中では非常に難しいというふうに考えておりますし、まずできないと、客席の関係とかそういうことを考えても、まず難しいだろうというふうに思います。今、既存の例えば市民体育館につきましては、これは耐震補強もしませんとまずいわけですので、まず1つには、耐震補強をメインに考えていかなきゃいけないというふうに思います。

さらに、これ財政上の問題もございませけれども、耐震補強でも相当の、10億前後の経費がかかるんじゃないかなというふうに思っておりますし、新しい体育館も規模によりましては50億、60億というお金になるかと思えます。そうしますと、今の市民体育館を考えたときに、有効利用ということも当然考えなきゃいけないわけですので、最大限その有効利用ができるように私どもも対応したいという趣旨で先ほど申し上げました。ただ、経費的な部分もございませし、あるいは建築基準法上の問題なんかもあるかと思えますので、どの程度、ここで、先ほど主査のほうから説明いたしましたが、今の各部屋、これを1つにするなり、つぶすなり、そういうことも当然出てきますけれども、1つのたたき台としては、こういう形が想定できるだろうというふうに思いますが、ただ、経費的にどのくらいの金額になるか、まだちょっとそこところは詰めておりませないので、議論を十分していただいて、また、それを踏まえて予算措置ができるかどうか、その辺は報告をさせていただきたいというふうに考えませ。

澤本委員長　今言っているのは、メインアリーナの話ではなくて多目的室の話になっているわけですよね。だから、全国大会ができるとか何とかというのは、もう今、大小のアリーナをつくって、それはもうクリアできている、今の話の中ではね。今言っているのは、その多目的室の規模についてですから、この規模と、今これからできる規模と、この耐震工事で補強するときの工事とのバランスということを今言っているわけです、私が言っているのは。

事務局　申しわけございません。実は、この図面は、つい二、三日前につくったところございまして、こういう形にできたらいいなという形でやっております、これから本当にできるのかどうかという法律、いろいろな法律が絡んでおりますので、その検証作業をこれからやらなきゃならないような状況でございませ。ですので、ここではとりあえずたたきとしてお示しいたしましたが、それのできる、できないは、またちょっと時間をかけて検討していかなきゃならない。ただ、何もなしに皆様方に決めてくださいとそういうわけにはいかないので、とりあえず1回ここでお示しいたしました。それから、まだ、これについては委員長のほうから御提案があるかと思うんですが、きょうのきょう、これを示しまして、皆様方のほうですぐに結論を出すと、そういうのは、それはもう到底無理、私、冒頭おわび申し上げましたが、今回につきましては、ですから、この辺の図面をお持ち帰りいただいて、皆様方のほうにもうちょっとつぶさに検討していただく、それと同時にこちらのほうでも、そういった法律関係等ちゃんと調べて、もう一度次の機会に、どこまで、どういうふうにできそうかと、そういうことをまた御説明させていただきたいと考えております。

澤本委員長 説明を聞きますと、これボクシングで言うとジャブ程度で、ちょっとジャブ出してるけど、ストレートが入るか入らないかはもう少し検討してくださいということなんです。ただ、考えの中を整理するには、今の体育館が今のままの規模で、それで次の体育館をつくるのか、今こういう、たたき台でもこういう案があって、こういうのを踏まえながら新しいのをつくるのか、2つ考えなくちゃいけないということです。そういうことになりますね、理解とするとね。なぜかという、その経費の面が出てましたけど、こちらがこういうものをできるとわかってるんだったら、新しい体育館にこの規模のものをつくる必要はないんだし、こちら側がこうなれば、こっちにないものを向こうへつくらなくちゃならないんで、考え方とすると、A案B案と出さないと多目的室の答えが出ないということになりませんか。そういうことですよ。

事務局 そういうことで、先ほど部長からも話がございました。また、この案がすごくいいだろうというお言葉もいただきました。考え方の一例なので、私どももこの案を、これからさらに検討していきたいと思っております。先ほど言いましたようにいろんな法律的な問題が当然ございますので、きちんと調査しながら再度、皆様方にお示ししたいと思っております。

澤本委員長 そういうことで、委員の皆さん、この今ある体育館のリニューアルというの、いろいろ法律面とか予算の面があって、このとおりいかないかもしれないけど審議してくださいと、こういうことなんです。なかなか難しいですよ、これ。ですから、もう少し煮詰めてでない、うちのほうも、そんなにわからないような話をしてもしようがないような気がしますけど、実際、このまま、これと同じようなものを2つつくったってむだでしょう。ですから、なるべく早く、ですから、今さっき言ったように資料を持ち帰って、委員の皆さんもおのの検討してきてもらって、きょうはジャブですから、本当のストレートのときには、もう一回それらしい資料を出していただくということのほうがよろしいんじゃないですか。

事務局 大変申しわけございません。委員の皆様は大変混乱を与えるような提案の仕方をいたしました、大変申しわけございません。私どもも、もう少し、案としてはこういうこともあるんですけど、ただ、いろんな経費の問題もございまして、自由に議論していただくということになりますと、多少、風呂敷を広げるといいう方はよくありませんけれども、いろんな角度からやっていただいたほうがいいのかなというふうに思って、きょう提案させていただきましたけれども、ただ、委員会に混乱を与えるということがあってはいけませんので、その辺の資料の出し方等につきましては、正副委員長とも、今後十分調整しながら対応させていただきたいというふうに思います。

大変申しわけございませんでした。

澤本委員長 いえいえ、謝るんじゃないで、この案が、ちょっと見た感じではいい案なんで、食いついちゃったという話ですよ。ですから、なるべくだったらこれを進めてもらいたいというのが今の話で、それも、そちらのほうもいろいろ、もっと細かく調べないと答えが出せませんという状態なんだとすれば、きょうは、まあそんなに先へ進めても、話としてはまとまらないんじゃないかなと私は判断しますけど。

委員　できるかできないかわからないと、たしかこのたたき台は、見たところ確かにいい案だと思いますよ。こういうふうにいけばいいけど、いくかどうかわからないものでは話ができないし、この図面を持って帰ったって、我々は検討のしようがないわけですよ、何も法律上のことはわからないんだから。だから、じゃあどうするかとなったら、今、今度の新しい体育館だけに集中して考えるか、それで、あとからこういうのができますよと、いろんな形で、こういう形でこっちのほうはできますよといったら、それを除いていく方向でいくのか、どっちかでしようね。これを持って帰ったって、我々は何ともしようがない。

委員　さっき、体育館の機能分担をするという話がありましたね。それはそのとおりだと思うんですよ。新体育館については、事務局のおっしゃるように全国大会もできますよと、それは今の体育館ではできませんから、それは確かに新しい機能だと思うんですよ。そういう機能分担をするのと同時に、地域体育館という性格ですね、さっきトレーニング室の話が出ましたけれども、これなんかまさに地域体育館の機能なんですよ。向こう側の市民が使える、日常的に使える部分があっても、それはないよりはあったほうがいいわけだし、もしそういうスペースができるのなら、あったほうが良いと思うんですよ。そうしたら、3つのそれぞれの体育館に同じ機能があっても、それは地域の人たちが使える。あるいは、ちょっとした練習に使えるとか、そういう機能があってもいいだろうと思うんですよ。

だから、まさにそのレクホールのような、あるいは多目的室のようなものは、そういう地域体育館的な要素がかなり含まれているという感じがするんですよ。ですから、こちらの今の市民体育館がリニューアルできたとしても、同じような機能を持った部分を新しい体育館の中に、それは落とし込めないという、予算の面だとか、あるいは構造上無理だとか、いろいろそういうことが、技術的なことがあれば別だけど、もしできるんなら、それはあったほうが、これから先、多くの市民にスポーツに親しんでいただくという意味では、あったほうが良いという気がするので、一応、今おっしゃられたように、今の既存の体育館も、耐震工事とともにリニューアルをしていくんだという前提があるとしても、その辺を地域体育館の要素として多目的ホールのようなものを、大きさはこれから検討すればいいわけですが、やっぱり入れられるなら入れていただいたほうがありがたい、市民の1人として、ありがたいというふうに思いますので、それは検討していただいているんじゃないかと思いますけど。

委員　今ある体育館の、市民体育館の改造できたらいい、できるかもしれない、できたらいいなというのが余りにもよすぎる、だから飛びつきたくなるアイデアなんですよ、確かに。ただ、これができるかどうかかわからないのを頭に入れてと言われると、また難しい問題になっちゃうから。

澤本委員長　多目的室の規模についてって、2がありますよね、(2)ね。間仕切りをするわけですから、その間仕切りの仕方によっても違ってくると思うんですよ。

委員　うん、それはそうだ。

澤本委員長　だから、このとおりこちらがいなくても、こちらの間仕切りがつけられれば、大きな多目的なものでもできるしというふうにすれば、余りこだわらなくてもいいのかもしれない

ですね、こちらのほうに。これもさっき聞くと、幾つかに分けるわけでしょう、間仕切りするわけでしょう。だから、間仕切りするものが2つあっても悪くはないわけで、そういう考え方も1つできますよね。

委員 規模はともかく、必要かどうかというのを、入れるかどうかということからいかないと、多目的室はつくるかつくらないかは、面積はどのくらいにするかというのは、その後の問題。だから、トレーニングルームを必要かどうかとって、必要だと。じゃあ今のある市民体育館より大きくするかしないかという、その程度の場合でいかないと、まだはっきりした数字が出せないでしょう。ただ、今のトレーニングルームが狭いんだったら、今度向こうへつくる時はもう少し大きいのをつくって、もっと大勢の市民の人たちの利用が簡単になるようにしようというのなら、もっと大きい面積をこちらで出すだけで、後は予算で、いや、そんな大きいのはできませんよ、もっと小さくしてくださいと言ったら、それに従うしかない。

委員 いいですか、トレーニングルームの場合には、何百人一緒に入らなきゃいけないということはないですから、分散型でかまわないんですよ。こっちの新体育館に、例えばスペースがあって、そこで一遍に200人なら200人入れる、こっちに100人入れるとしたらトータルで300人は入れるわけ。それで、トレーニングだったらそれでも大丈夫なんですよ。ただ、競技やなんかはそうはいかないんです、切っちゃったら、もう競技はできなくなっちゃうから。そういう、だからそれは地域体育館的な要素なんですね。だから、こちらの市民は、できるだけこっちの体育館のトレーニングルームを使っていただく、こちらの市民はこちらの体育館のトレーニングルームを使っていただくと。それは勤め帰りやなんかに寄っていただいてね。東京の体育館はみんなそうなんですよ。勤め帰りの人がみんなそこで着替えて、それで一汗かいて家に帰る。そういうのが幾つかあれば、そういうふうになっていくと。しかも駅前、こっちも駅前だしね、それはすごくいいと思いますよ。ですから、規模はトータルでこれだけの規模になるというふうに考えればいいと思うんです、トレーニングルームのようなものは。だから、むしろ多目的ホールというのは、例えば一遍に何百人の人が入るのかによって大きさというのは、やっぱりある程度必要になってくるよね。余り小さくしちゃうと使えなくなってしまうということもあるから。だから、そういうふうに考えて議論したらどうかなと思うんですけど。

澤本委員長 多目的室は、分割して小さな部屋にというのは前回も話出てますから、そういうふうにするといいいんじゃないですかね。

委員 なるほど。

澤本委員長 大体今までの話をまとめますと、協議内容の1のところは、皆さんで仮決定ということでもよろしいわけですよ、1と2については、四角の中の1ね。大小の2つのアリーナを設けるといものと、全国大会が開催可能な総合体育館とするということまでは仮決定でもよろしいですね。

それで、今、この多目的の規模についても、今ある体育館をリニューアルするときに、するかしないかはよくわからないので、たたき台を見ながら、どっちにしてもつづしの利くのは、ある程度の大きな部屋を分割してやればいんじゃないかなということまで来ましたね。こ

れから、現時点で新体育館をどういうふうに考えているのか、ちょっと事務局から説明をしていただきたいんです。

事務局 混乱を招きまして申しわけございません。

それで、ちょっと補足で、今まで出した、1枚だけ両面に印刷してある紙があると思うんですけれども、その一番下ですね、最初にお配りした紙の表側、表がいっぱいになっているほうです。そこの表の左から2番目、面積という列がございます。面積のところを上から眺めていただきたいんですけれども、例えば第2競技場が260ということで、要は、先ほど来、議論いただいております多目的室というのは最大面積が幾つか、ここがポイントでございます。切る分には、幾らでも縮められますので、じゃあ最大面積がどうかというのを、このちょっと面積のところから追っかけいっていただきたいんですが、200平米台の部屋、それから小さい部屋というのはあるんですね。会議室も含めてになってしまいますので、申しわけないんですが、です。今不足しているのは、甲の原の第1体育室が1,000平米ですので、不足しているのは300平米から1,000平米の間の部屋ということになります。そうすると、おのずと新しい体育館に多目的室を、何平米のものを用意するかと、その範囲は限定されます。つくるかつくらないか、あるいは古い体育館のほうを利用するかしないか、そういったものはございますが、新しい体育館のほうに用意するとすれば、300平米から900平米ぐらいの部屋ということになります。

それをちょっと頭のほうに置いていただきまして、今、資料をお配りいたしますので、新しい資料をちょっと配付してください。

一番上の紙ですけれども、各施設の配置比較となっております、積み木のような絵が描いてございますが、A案B案、二通りございます。A案につきましては、これが一般的な体育館のつくりになります。第1アリーナがありまして、第2アリーナが多目的室の上に乗ると、これが大体一般的なつくりでございます。なぜかと申しますと、第2アリーナ、上に乗っている部分なんです、これは天井が非常に高いものですから、これを上下をひっくり返しますと、まず、多目的室がかなり高いところになりますので、利用者が非常に不便になる。それから、第2アリーナの構造をかなり強化しなきゃならない、そこでお金がかかります。そういうわけで、一般的には、第2アリーナが多目的室の上に乗ると、これが一般的なつくりになります。

ところが、今、私どものほうでお示ししている案は、第1アリーナ、第2アリーナともに大会が開けるものとそういう考え方で進めておりますので、その下の行、第1アリーナと第2アリーナの関係というところを見ていただきたいんですが、こういう一般的なつくりいたしますと、第1アリーナと第2アリーナの床の高さが変わる。フロアが違ってまいります。そうすると、各アリーナに個別に収納庫を設けなきゃならない。個別に収納庫を設けるということは、同じ道具であっても個別に入れなきゃならないということになります。

それからもう1つ、そのままA案のほうを説明いたしますが、立地条件から考えますと、駅に近いところになりますので、駅の利用者と、イベントのときに鉄道利用者が来るということを考えますと、駅に一番近いところに人がたまる広場を設けなければなりません。そうします

と、この一般的なつくりにしなると人のたまり場がございませんので、かなり南西部のほうにずらしまして人のたまり場をつくる必要がございます。

それから駐車場なんですが、駐車場は常設で、これについてはちょっと、一枚めくっていただいて絵をごらんいただきたいんですが、と大きい字で書いてございますが、これが今ちょっと字が小さくて読みづらくて申しわけないんですが、これが今の土地にメインアリーナ、サブアリーナ、先ほどの面積を置いてみたものでございます。こうしますと、駐車場は左の斜線の部分ですね、左半分が駐車場ということで、MAX 360台となっておりますが、この駐車場を常に使うということになります。

ちょっと図面のほう、右半分の体育館のつくりのほうを御説明いたしますが、下のほうがメインアリーナですね。これが1階部分の絵でございますので、メインアリーナがそのまま入ってございます。上に上りましてホール、その上がレクリエーションルーム、トレーニング室、競技場ということになっています。このレクリエーションルーム、トレーニング室等の上に第2アリーナが乗ると、そういう形になりますので、これは、経費的にはこちらのほうが楽なんですけれども、一番下の課題というところに書いておきましたが、常にこの左側の駐車場を使いますので、この左側の部分はずっと駐車場に使わなきゃならなくなります。そうしますと、常時360台の需要はございませんので、例えば360台のところに入らなかつたとしても、300台分、まあ見方によってはむだということになってしまいます。それからもう一つ、イベントのときの駐車場ですが、果たしてこの360台で足りるのかとこの問題が一つございます。

それからあとは、先ほど申し上げましたとおりフロア面が高さが異なりますので、そうしますと重い器具とか、体操の器具ですとか、あとバスケットのゴールなどはおのおの、各アリーナの収納庫に入れなきゃならないという形になります。

それで、じゃあ、そこを解決するにはどうすればいいかということでB案なんですけれども、B案のほうは、じゃあ第1アリーナと第2アリーナの床面を同じレベルにしたらどうかと考えたわけです。先ほど申し上げましたとおり、多目的室を上に乗っけるのは、強度、経費の関係で難しいので、じゃあ第1アリーナを持ち上げてしまおうと、それがB案でございます。で、第1アリーナを持ち上げた場合に、第1アリーナの下をどうするかということですが、先ほど申し上げましたとおり、下のフロアにつきましては、人がたまる場所が必要ということになっておりますので、下のフロアは、もうそのまま抜いていいのではないかと、下のフロアはまるっきり抜いてしましまして、北東の角のところは人のたまり場とする、それから余ったところは駐車場とするという形ですね。

こうしますと何が一番いいかといいますと、めくっていただいて、B案の、一番下の紙ですが、B案の2階です。B案の2階の図面を見ていただきたいんですが、B案の2階、ちょうどメインアリーナとサブアリーナの真ん中に器具庫、これが共通になります。ですので、メインアリーナで体操競技をやる場合に、当然メインアリーナの器具庫でいいわけなんですけれども、翌年サブアリーナでやるという場合に、器具庫のレベルが同じですので、すぐに道具を出し入れ

できる、これが床面を一緒にした最大の効果でございます。一々道具を動かさずに済むと。重い道具に至っては、エレベーターでもなかなかという部分がございますので、これがB案のいいところ。

それからあと、戻っていただいてB案の1階の部分を見ていただきたいんですが、1階の部分は、当然、メインアリーナの下は大きなスペースとして駐車場と広場、ここに駐車台数1200台というふうにしてありますが、広場として提供する部分もありますので、1200台全部はとれないという認識でいていただきたいと思うんですが、ここのメインアリーナの下の駐車場と、それから南側、一番下の部分ですね、ここにもかなりの駐車場がとれる。さらに、その両方だけで通常の需要は賄えますので、左側の7,000平米、斜線の部分ですね、この部分は通常はスポーツに利用していただくこと。イベント等たくさん人が来るとわかってるときにだけ駐車場として使用すると、こういう使い方が可能なのではないかとというのが、このB案でございます。

ただ、B案も当然難点はございまして、まず1つは、イベント等を考えたときには大型車両が荷物を搬入しなければなりません。B案のほうは、第1アリーナ、第2アリーナともに2階でございますので、果たしてどうやって巨大な機材を搬入するのか、この問題が1つございます。それからもう1つは経費がかさみます。これは、もう間違いなくA案に比べて経費がかさみます。ですから、そのところをどうしていくのか、そういったところでこちらのほうでも頭を悩ませているというところがございます。

先ほど来、委員長のほうからも説明いただきましたが、これは、本当にこちらのおわびも兼ねてなんですが、今回これにつきましては、あくまでも事前の配付資料を兼ねさせていただいて、また、次回までにいろいろな御意見を持ってこちらに来ていただきたいと考えております。

以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明は終わりました。ただいまの説明について、各委員のお考え、御意見をお願いいたします。

事務局 委員長、すみません、説明を忘れました。一番大事なことの説明を忘れておまして、A案でもB案でも同じなんですけれども、第2アリーナの下が多目的室、どれだけのものがとれるかということですが、図面、A案のほうで見ていただければ、レクリエーションルーム、トレーニング室のところ、1,200という数字が入っています。その下も同じ1,200と入っている、一番下の図面も、ちょっと向きは違いますが、1,200になっていると思います。これは、一応、更衣室ですとか会議室、事務室等をどういうふうに配置するというのは別にしまして、便宜上、これぐらいの面積だろうというのを寄せまして、どこに配置するかは別です、ただ、これだけの面積が必要になるであろうというのを置いた部分ですね。それで残ったところが1,200ということなんです、この1,200全部使えるわけではございませんで、1,200のうち200から300、数字はちょっとわからないんですが、二、三百平米程度は機械室、こちらにとられるものと考えております。ですので、おおむね900平米ぐらい、そのぐらいが多目的室、それからトレーニングルームに使える部分かなと考えます。

澤本委員長 何となくこれで全体的な図面が出てきたんですけど、急に見せられても、なかなかピンとこないと思うんですが、細かい質問をちょっとよろしいですかね、事務局。何かB案の一番後ろのところにあります駐車場としてMAX280台とありますよね。ないときには、スポーツとして利用って、どんなふうにスポーツという。

事務局 これにつきましては、現状の使用方法をちょっと頭に思い浮かべていただきたいんですけども、この土地が、そもそも今、この体育館の絵が描いてある部分、こちら側が体育館・博物館用地、それから、左側のこの斜線の部分は運動広場用地ということで取得しております。現実、今、左のほうは運動広場として使っております。ですので、今、運動広場として使っているところを、利用者の方もいらっしゃるしますので、できるだけ今と同じような使い方をできるようにしたいという、そういう思いを込めた絵でございます。ですので、ここをどういうふうにするか、土のまんまにするのか、それとも何か手を加えるのかというのはありますが、少なくともこういう形にすれば広場として、今の広場の機能を、イベントがないときに限りますが、そういうときには今の機能をそのまま残せるのではないかなというのがB案でございます。

澤本委員長 そうですね、サッカーについて説明をしますと、これは、今、広場がありまして、ここは草ぼうぼうだったんですね。草ぼうぼうではしょうがないから、とりあえず体育協会が借りる形をとりまして、傘下のサッカー協会にそれを1年で貸すと、そのお金はただだけど、草むしりをしてくださいと。その条件は、この体育館ができるまでという条件で、1年契約で更新をしているはずなんですけど、既得権というのは私はないと思うんです。今の話の中で既得権という考え方ではなくてだったらわかる話なんですけど、現在行っておりますからというのは話が違うような気がしますね。

事務局 サッカー協会が使っているのは、今、体育館が建つ部分でございます。今、広場とここに書いてあるのは、まさに広場でございます。ここは運動広場でございますので、土地の取得も運動広場で土地を取得しております。今、広場として使っている方がいらっしゃるの、できれば広場としての機能を設けたいということでございます。

澤本委員長 勘違い、こっちがただね。そうすると、今広場として使っているって、そんなに使っていますか、今。私は、このところにたしかトイレがあって、自販機が1個置いてあるんで、よく見てるんですけども。

事務局 時間帯によっても違うとは思いますが、グラウンドゴルフなどにはよく使われております。あと、本当はやっちゃいけないんですが、少年野球の練習なんかも使っていると思います。それから、まあサッカー協会、既得権とかそういう話ではなくて、サッカーのほうも少年サッカーですので、少年サッカーがまた場所を失うということであれば、これぐらいあれば少年サッカーも、もしかしたらできるのではないかなとそういう思いはあります。

澤本委員長 そういうふうに素直に言っていただけると、前やってたからとかという理由にならないので、1年契約で出てってくれという話になってたはずなのに、こうなってきたら、多分私の予測とすれば、何かそういうフィールド競技が入ってきそうだなというふうに、もう

前々から感じていましたけど、これはもう借りるほうもそういうことを計算していると思えば、ちょっと話が違うかなと。広いところを有効に使うのは別に問題ないんですね、そのサッカーがいやだとか、何がいやだというのではなくて、話の筋が通りませんよということを言っているわけです。

委員　　こういう大きな施設をつくったときに、必ずその駐車場は何台分つくりなさいという規則はあるんでしょうか。

事務局　　すみません、勉強不足で、ちょっとそこを今即答できないんですけども、例えば鉄道駅なんかですと、付置義務、鉄道事業者がそこに駐車場なり駐輪場なりを設けなさいと、付置義務というのがあります。ただ、その付置義務も条例だったりしますので、ちょっとそこは詳しく調べないとわかりませんので、また宿題にいただきたいと思います。

澤本委員長　　そのことなんですけど、今ある体育館の話をしてもらうとわかりやすいんです。今、実際、使っている体育館は、どのぐらい駐車場があるのかと、バランスがわかりますからね。

事務局　　市民体育館は多いんです。現在の体育館の駐車場ですが、市民体育館の前は147台で、イベント等大会のときにデニーズ横、あれを使うのは100台でございます。参考までに、甲の原は80台で、分館のほうは一応、一番北側の1列で、10台で、全体は139台使えますが、あそこはちょっと特殊なものですので、一応、分館は10台、以上でございます。

澤本委員長　　そうすると、今ある普通、本体育館と言いますけど、あそこはざっと250ぐらいがおさまるといことですね、それも、あのデニーズの横を借りてね。

委員　　そうしますと、そういうイベントのために観客用に駐車場は必要ないと、必要ないというか、そういうルールじゃないということになれば、駅も近いですし、障害者の方とか関係者の駐車場だけで、観客が、その280台ですべて賄えるわけでもありませんし、あると思って来たけれども入れなかったというよりは、最初からもうここにはありませんよと、味の素スタジアムみたいに、お客さんはみんな電車で来てくださいますよというほうがかえって親切かなという気がします。そうすると、最初から、駐車場じゃなしにほかのねらいに使えるかなという気がしますけれども。

澤本委員長　　いろいろ考え方はあると思いますが、体のぐあいが悪いからこそ車で来るといいうこともあるし、この駅が、御存じのようにそんな大型の駅ではないものですから、多分これが飲み込めるかなというのがありますし。

事務局　　その台数の問題以前に、ここを駐車場にということにしませんと建ぺい率の問題で引っかかる可能性があります。ですから、あくまでもここは駐車場です。駐車場として使わない場合には有効活用しますと、そういうスタンスでないと建ぺい率が引っかかってしまう可能性があるかと。

澤本委員長　　一般体育館の場合は、どこでも駐車場が多いほうが、大きいほうが私たち使っていて便利ですし、今、甲の原の体育館幾つでしたっけ、80でしょう。あそこ300人収容なんですよ。300人集めると、80台じゃ絶対に間に合わないんですよ。そうすると隣の市民センターや工学院とか、大学や高校の駐車場を借りてやっどこ何とかおさめているんで、駐車

場がない体育館というのは、今はちょっと考えられないと私は思っています。建ぺい率の問題もあるかもしれませんが、機能的には、もう絶対的には。まあ都心とはちょっと違うんで、これだけ有効スペースがあるんですから、これは駐車場が、私は多ければ多いほど、駐車場の面だけで見れば、もう絶対にB案だなと。そういう足の、アクセスを考えた場合には、もう間違いなくこれはB案だなと。本体についてはもう少し皆さんで議論をしていただきたいんですが、私が余りべらべらしゃべっちゃいけないのかもしれませんが、駐車場は、大きいほどいいと私は思いますが、その辺いかがですか。

委員 個人で勝手なことを言わせてもらうと、私は川口なんですけど、川口から高尾へ行く一本道がないんですよ。要するに交通機関がない。というと、ほとんどこっちの北西部からここへ、体育館に行くには車で行くようになります。そうでないと、一回駅へ出て、駅から向こうへ行く、特にこれは京王線ですから、京王線ですから、乗り換えがあるんですよ。結局そういう八王子全部のことを考えると、やっぱり駐車場は多い方が助かりますね、我々はね。その近くの人とか電車が利用できる駅の周辺の人はいいいでしょうけど、ほとんど今、八王子の場合は交通機関が発達してませんから。

澤本委員長 A案とB案と出てますが、どうぞ。

委員 これ、例えばBって、皆さん言うと思うんですよ、絶対に。で、その課題のところ、その搬入が問題です。今の市民体育館の地下の倉庫から上へ上げるだけだって結構大変ですから、その大型のエレベーター、例えばこれつくっちゃってから、バスケットのボードつきのあるのかいのを上げることでできないですよ。もしそれも上げられるようなエレベーターをつけるとなるとすごいことですよね。そこがやっぱり大きな問題だろうなと想像します。

澤本委員長 私が言っているのは、私も見てB案のほうが自分的には、多分、事務局としては、B案のほうに行くようになっていると思いますが、ただ、大きな今、私も同じところを気がついて、その搬入と経費が、経費のところはなかなか予算を教えてもらえないんで、何とも言えない、検討できませんが、その今言ったところがポイントだと思いますけどね。

委員 この図面AとBに黒の大きな矢印がありますけど、これは入り口ということですか。これが入り口、このAとBが全く反対になるんで、東から入るか西から入るかということになると。

澤本委員長 ここで、もうこの図面見せられて、専門家じゃないんだから、各自皆さん、お知り合いの建築士さんとか、それなりの知識を持ってる人がおののいると思うんですね。私もそうやって研究してますけど、それで一回よく研究してからやったほうがよろしいんじゃないですか、余り短兵急に答え出さないで。今、ざっと駐車場は必要だということぐらいで、あとについては、もう少しこう研究を皆さんしてきていただいたほうが、いい議論ができるんじゃないかと私は思いますが、この中で建築関係の方はいらっしゃいますか。いらっしゃいますよ。そうすると、やっぱり、そういう知識のある方と相談するとか何かをしてきていただいたほうがよろしいんじゃないかと思いがすが。

委員 地面と同じ高さでないフロアというのは結構ありますよね。それだから、多分、何かの

方法で入れてるんだと思うんだよね。ちょっとそこまで研究してないので、ここでは何とも言えない。例えば東京体育館だってメインアリーナは地下ですから、どうせ大きなものをもし持ち込むとしたら下げなきゃいけないわけで、たしかやってると思うんですよね。だから、それをちょっと調べれば、どういうふうにやってるかってわかると思うんです。ここでちょっとどうするんだと言ってもわからないので、次回ちょっと調べさせていただいて、2階に上げるのはどうするんだとか、現実にそういう体育館はあるわけですから、それをちょっと聞いてみる必要があると思うんですよ。ここでああしろ、こうしろと。

澤本委員長　きょうは、さっき言ったジャブですから、大まかにこう皆さんが承知していただくということできょうはとめておきたいと思いますが、いかがですか。これ以上は余り審議していても。

委員　だから、できればこのB案でいきたいと、ただ、それが技術的に無理なら、そこらはやむを得ないんだけども。

委員　つけ加えさせていただければ、屋根のついている車寄せをつくってもらいたい。

澤本委員長　駐車場のこと。

委員　じゃなくて玄関。八王子にはそういうのが1つもない。例えばここで国体、かなりに大きな大会で、かなり上の国務大臣クラスが来るときに、そこでドアを開けてパッと降りる、八王子の施設って、1つも車寄せがない、屋根つきの車寄せが。これだけは、もうほかの地域を見ても気になっている。

澤本委員長　じゃあ、そういうことで、宿題ということで、きょうはちょっと早いんですが、このぐらいにしておきたいと思います。大体どちらかということ駐車場は大きいほどいいと思う。それで、案とすればB案が比較的よらしいんではないかというところでとめたいと思いますが、よらしいですか。

今ある体育館のリニューアルで、ある程度いけるかという話も出てますが、事務局はどうですか、体育館のほう。

事務局　今即答はできないんですが、時間はやっぱりかかるかと思います。簡単には恐らく出ない話でございますので。

委員　実は、きょうは新しい体育館の話かなと思っておったところが、そういう既存の体育施設の改修も入ってきたので、話が、確かにこっちをやったらこれはという、両方を考えることはわかるんですけども、審議するんだと、やはりこの新しいものは新しいものでやって、改修は改修で別にやらないと、こちらの施設を考えながら、こっちにないものをこっちにやるうとかというのは、なかなか難しいかと思うんですね。確かに、この4月10日にいただいたこの案を見ましても、新しい体育館の位置づけということで、既存の施設の状況はどうなっているかという説明をして、そして新しい体育館の条件をどうするかという話になっているわけで、そのほかに、既存の施設の改修の話まで我々がやるとすると、これは大変混乱すると思うんですが。ですから我々、我々ってことは、この何より基本方針の小委員会ですから、新しい体育館一本、一本というのはあれでしょうけども、ある程度的を絞られたほうがいいんじゃないか

という気がします。

事務局　それでは、予算の関係もございまして、仮のこのとおりにいけたとしても、またつくかどうかは全く別問題でございまして、そうすると、せっかく議論されてもできないということになってしまいますので、できれば、委員さんのおっしゃったように切り分けていただいたほうがいいのかなという気もするんですが、ちょっと事務局のほうのほかの意見もあるかもしれません。

澤本委員長　前回、事務局は、いろんな体育館を総合的に管理しながら新しい体育館をとということでお話になったはずですよ。ここだけやるのは簡単なんですけど、今、台町というか、体育館がありますよね。それからサブ体育館、甲の原、それから、これからできる体育館を総合的に考えてやってくださいということになったんだから、この話が出たわけですよ。これが変化しちゃったんだったら、今先ほど言ったように、変化する前で、それを新しく考えていくのか、その新しく予算がついて、それに基づいてやっていくのかということだから、2案出ないとまずいんじゃないかなって先ほど私は話したはずなんですけどね。ですから、これが、そのリンクして考えるってことですから、その土台が変わっていくのか、このままなのかによっては、だからとりあえず変わったとして1つ、変わらなかったとして1つというふうに考えるっていうふうに思ったんですけれどね。別々という話じゃないような気がしますけどね。

委員　いいですか、議論そのものは、総合的に機能分担をするということですから、そうすると、今までの既成の体育館をそのままということなら、それはそのままでもいいんですけども、リニューアルできるんならリニューアルすると、こういう機能が今度はつくよということになると、こっちは、じゃあその機能は少し薄くしてもいいかなという、別な機能をもっと多くしたほうがいいという論議だったんですよ。だから、それはむだではないんですけども、ただ、考えてみると、いつそれが、はっきりするかわからないという状態ですから、確かに余りそれに深入りしてもむだになっちゃうような気がするんで、それを考慮しながら、新しい体育館を早くしないと、これはずうっと向こうへ行っちゃいますので。むしろその早く体育館が、もうつくるんならね、つくるんならもう話は別ですけど、つくるんならできるだけ早くつくって、国体にもその新しい体育館が使えるようにするということが大事だろうというふうに思いますので。

話がちょっとそれるかもしれませんが、国体で使うとすれば、これは体操競技になるのかな。体操競技って、かなり大きな用具が入るんですよ。あの体操競技の用具も、ここでもしやるとしたら、これは、あと寄付してくれるんですよ、この体育館に。ほかの体育館を借りると、その体育館に寄付になっちゃいますから、それはかなり大型のものですから、市でもしこれを購入すると何億というお金がかっちゃうわけですから、できたら、そういう国体に間に合うように、これは急いで新体育館を我々も具申をしたいというふうに思いますので、余り、さっきおっしゃるように、深入りしても答えが出ないんだとすれば、できるだけ要望としてはぜひつくってほしいと。さっきのは、もう本当にいい案だと思いますので、ぜひやってほしいんですけども、要は新体育館をできるだけ早くつくってほしいということで進めたいなと思

います。

澤本委員長　今ちょっと委員から話が出ましたけど、体操については、今の体育館でやることになっていますよね。新体操を大学でやることになっているわけですね。

事務局　体操競技につきましては、今、東京工科大学で体操競技と新体操をやる予定であります。

澤本委員長　新体操も。

委員　今の体育館ではだめなんだ。

事務局　現在の体育館ですと観客席が504なものですから、到底体操競技の基準に足りないということです。

澤本委員長　専門家の書面というか、それを見たらそうなっていたんですね。まあ、どっちにしても、早くつくってもらいたいというのは私も同じですから、余分なところで時間かけたくない。この審議も、大体何か全体的な予定よくわからないんですが、10月あたりにはどのような最初に話は聞いているんですが、進行状況はどうなんでしょうかね。

事務局　正直申し上げて予定よりちょっとおくられているんです。ただ、今議論していただいているところが一番大事な部分だと思っています。ですから、そこに時間がかかっておくれるのは、これはしょうがないと、事務局は考えております。

澤本委員長　それでは次回は5月28日の7時から、こちらの場所で開催いたします。

その他の報告事項はございませんか。なければ、以上で本日のスポーツ審議会を終了いたします。御苦労さまでした。

【午後8時35分閉会】